

福島第二原子力発電所の廃止措置作業における解体撤去作業の完了について



- ◆2022年2月24日にお知らせいたしました、当所3,4号炉予備ポンベ建屋*の解体撤去につきましては、2月25日より重機による作業を進め、3月15日までに当該予備ポンベ建屋の解体撤去を行い、3月29日に整地作業が完了いたしましたので、お知らせいたします。
- ◆なお、解体で発生した廃棄物については、一般産業廃棄物として可能な限り有効利用に努め、適切に処理・処分を行ってまいります。

* 予備ポンベ建屋：発電機の冷却に使用する水素ガスポンベ等の予備を保管しておくための建屋。



解体撤去前の3,4号炉予備ポンベ建屋



解体撤去完了後の整地